

議案第 1 号

平成 24 年 4 月からの事業変更内容（案）について

平成24年 4 月からの事業変更内容（案）について別紙のとおり報告する。

平成24年 1 月27日

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会  
会 長 久 野 時 男

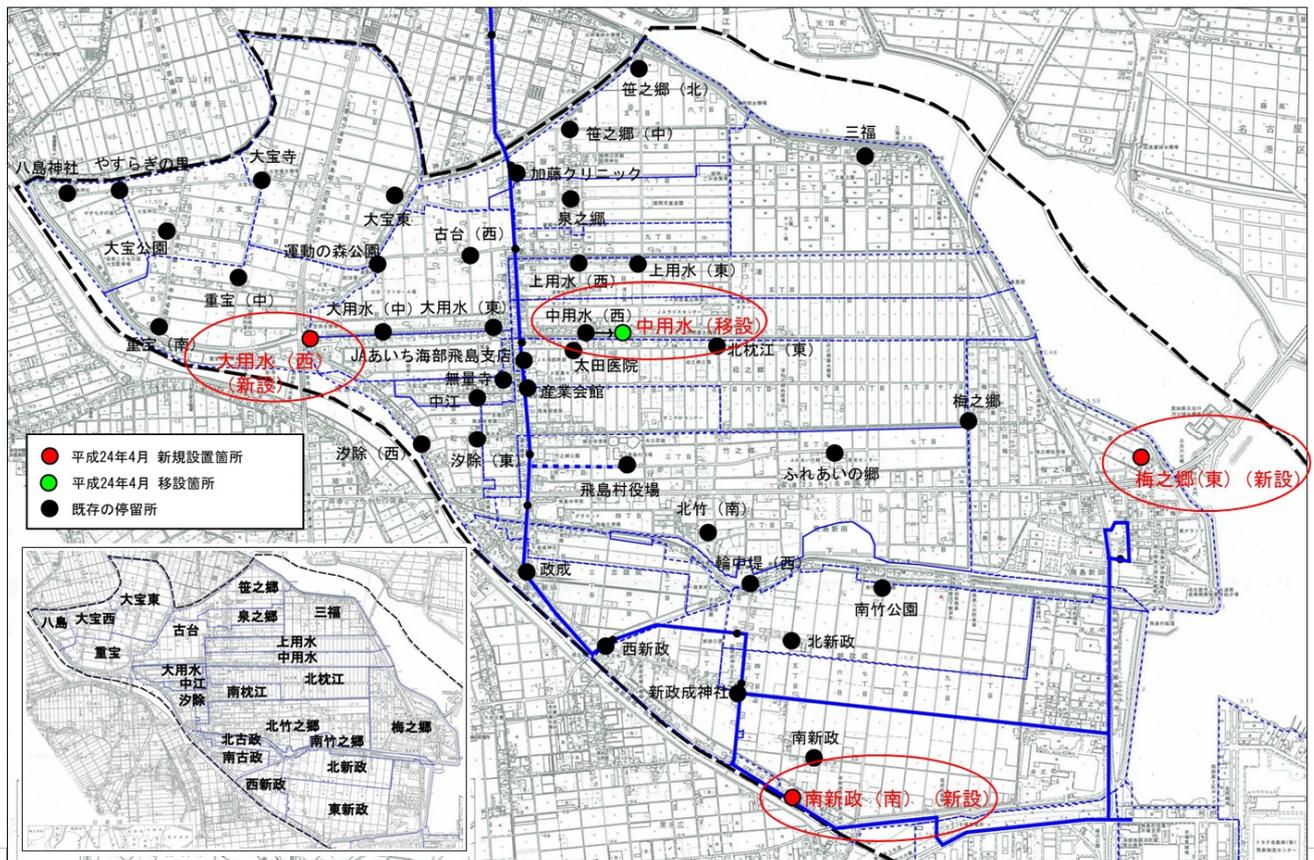
# 1. 海南病院通院支援タクシー 停留所の位置の変更・事前予約時間の短縮について

停留所の位置の見直しを行う。

- ・ 3 か所増設（梅之郷（東）、南新政（南）、大用水（西）を新設する。）
- ・ 1 か所移設（中用水（西）を移動し、バス停名を中用水に変更する。）

飛島村 海南病院行きの事前予約時間の短縮を行う。

- ・ 「利用する前日の午後 8 時まで」から「当日の発車時刻 2 時間前まで」に変更する。



<参考:海南病院通院支援タクシーの協議経過>

(1) 老人クラブ連合会役員会(会長)への依頼

停留所設置の経緯について

・旧村内巡回コミュニティバスの停留所を利用【停留所数:38箇所】

移動・増設の趣旨について

・利用していただけるよう停留所の位置の見直しを行う。

老人クラブ例会において、海南病院通院支援タクシーの周知の時間について依頼。

周知活動実施後、各老人クラブでおまとめいただき、停留所の位置についてご意見を伺うことを依頼。

(2) 老人クラブ例会における周知活動

周知事項

しくみと利用の仕方

・村内の停留所から海南病院の停留所を結ぶ公共交通

・タクシー車両を活用した事前予約制の公共交通

・飛島村 海南病院行き・・・1日5便

・海南病院 飛島村行き・・・1日5便

・事前の電話予約

【予約専用電話番号 (0567)95-1524】

飛島村 海南病院行き・・・利用する前日の午後8時まで

海南病院 飛島村行き・・・発車時刻の30分前まで

・一人片道500円

補足説明について

・敬老センターにおける掲示による周知と敬老センター職員による補足説明を実施

日程と参加者数

・8/16(火)三郷第一・第二長寿クラブ (参加者数:72人)

・8/22(月)新政成第一・第二長寿クラブ ( " :69人)

・8/23(火)古政成老人・竹之郷老寿クラブ ( " :76人)

・8/26(金)第一・第二宝寿クラブ ( " :53人)

・8/29(月)元松第一・第二・第三長寿クラブ ( " :125人)

・8/30(火)誓寿・福寿クラブ ( " :75人)

(3) 停留所の位置の見直しについて

周知活動実施後、各老人クラブ会長から地域の実情や利用状況、また他の停留所とのバランス等から、停留所の位置について移動・増設等の希望を確認した。(9月下旬~10月上旬の6日間)

(4) 4月1日からの対応の方向性(案)

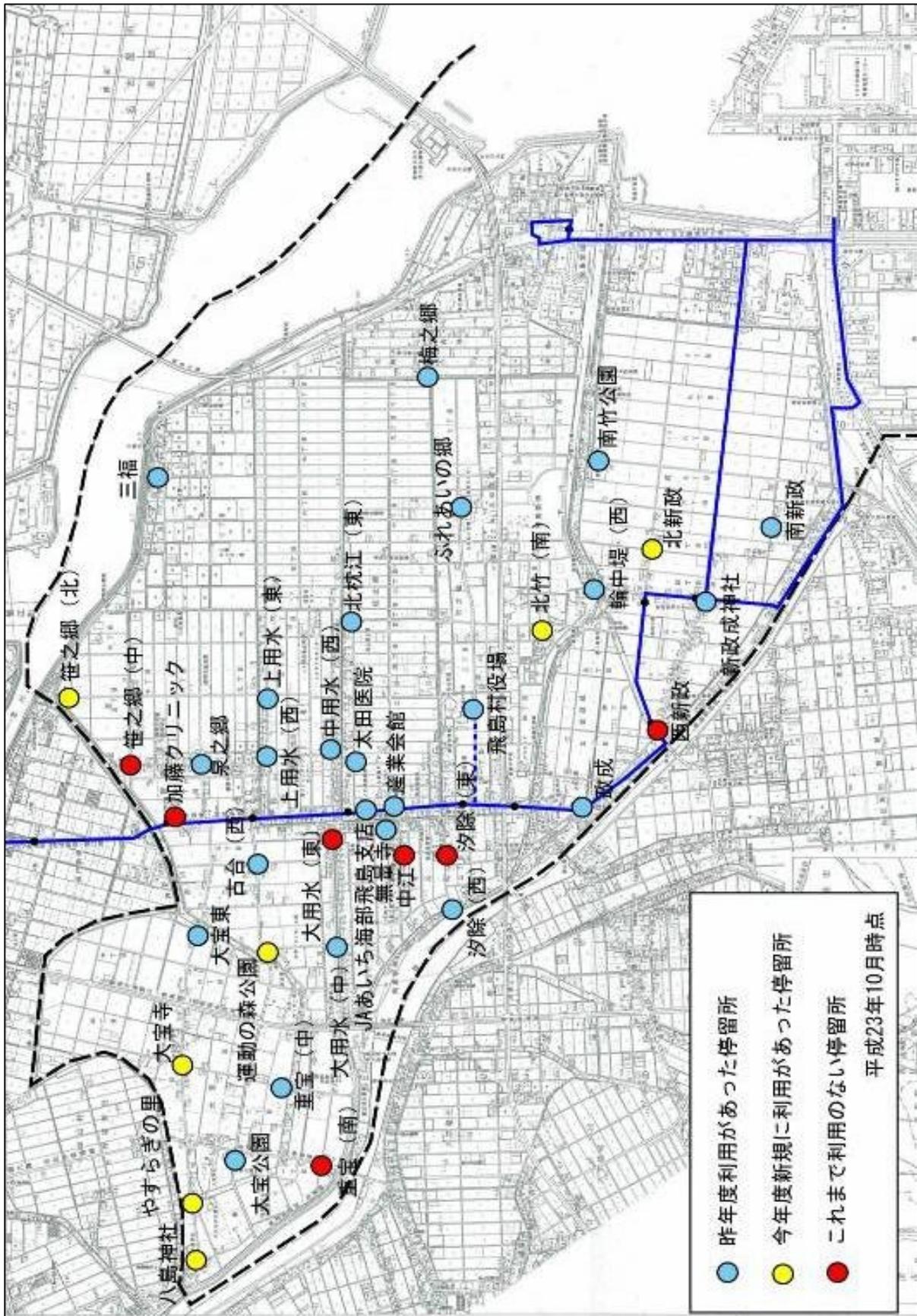
・停留所を3カ所増設・1カ所移動する。

(5) 老人クラブ連合会役員会での確認

・12/27の役員会にて、事業変更(3カ所増設・1カ所移動)について承認いただく。

## 停留所の利用実績

- ・平成23年3月末時点では、38か所中、14か所（赤・黄色）が全く利用されていなかった。
- ・平成23年4月以降、7か所（黄色）が新規に利用された。



## 2. 蟹江線 休日ダイヤの改正について

蟹江線の利用者アンケート調査結果から、休日ダイヤの朝1便について、出発時間を早めるニーズが確認された。これにより、10分早める変更を行う。

・現状：分館1便（飛鳥方面行き：近鉄蟹江駅前 7:45 発 公民館分館 8:17 着）

変更：分館1便（飛鳥方面行き：近鉄蟹江駅前 7:35 発 公民館分館 8:07 着）

・現状：蟹江1便（蟹江駅方面行き：新政成神社：7:07 発 近鉄蟹江駅前 7:32 着）

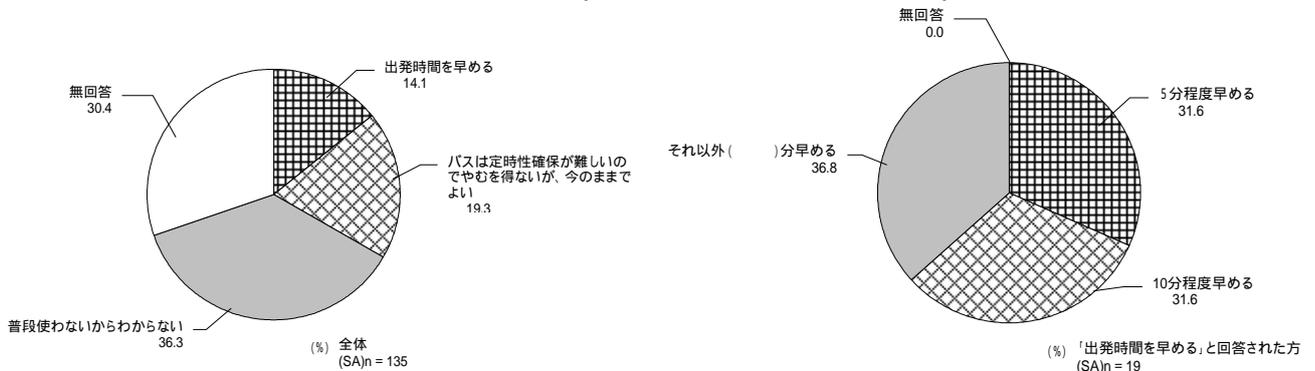
変更：蟹江1便（蟹江駅方面行き：新政成神社：6:57 発 近鉄蟹江駅前 7:22 着）

<参考データ：蟹江線利用者アンケート調査「休日ダイヤの時間設定ニーズ」>

満足度調査でダイヤ設定の不満のニーズが高いこと、平日に比べ休日の朝1便の運行時間が遅く一部利用者から時間変更の要望があったため、利用者アンケート調査で設定時間を確認。

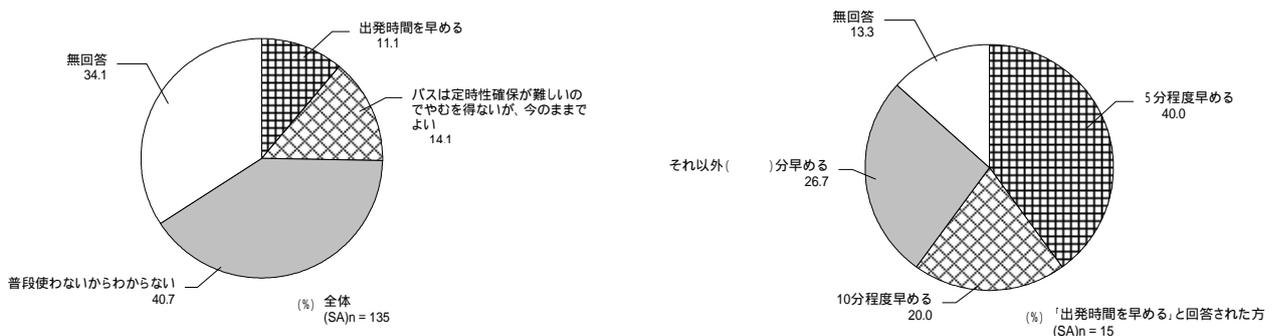
### 分館1便(飛鳥方面行き：近鉄蟹江駅 7:45 発 公民館分館 8:17 着)

- ・出発時間を早めるべきとの回答は14%。
- ・早める時間は5分・10分の同数だった（その他の意見は15～60分）。



### 蟹江1便(蟹江駅方面行き：新政成神社 7:07 発 近鉄蟹江駅 7:32 着)

- ・出発時間を早めるべきとの回答は11%。
- ・早める時間は5分が多い（その他の意見は30～60分）。



### 3. 名港線 稲永一丁目バス停留所の移設について

稲永一丁目バス停（飛島村方面行き）前の住民の方の「生活の妨げ」になっていることが明らかとなった。このため、稲永一丁目バス停留所の位置の変更を行う。

